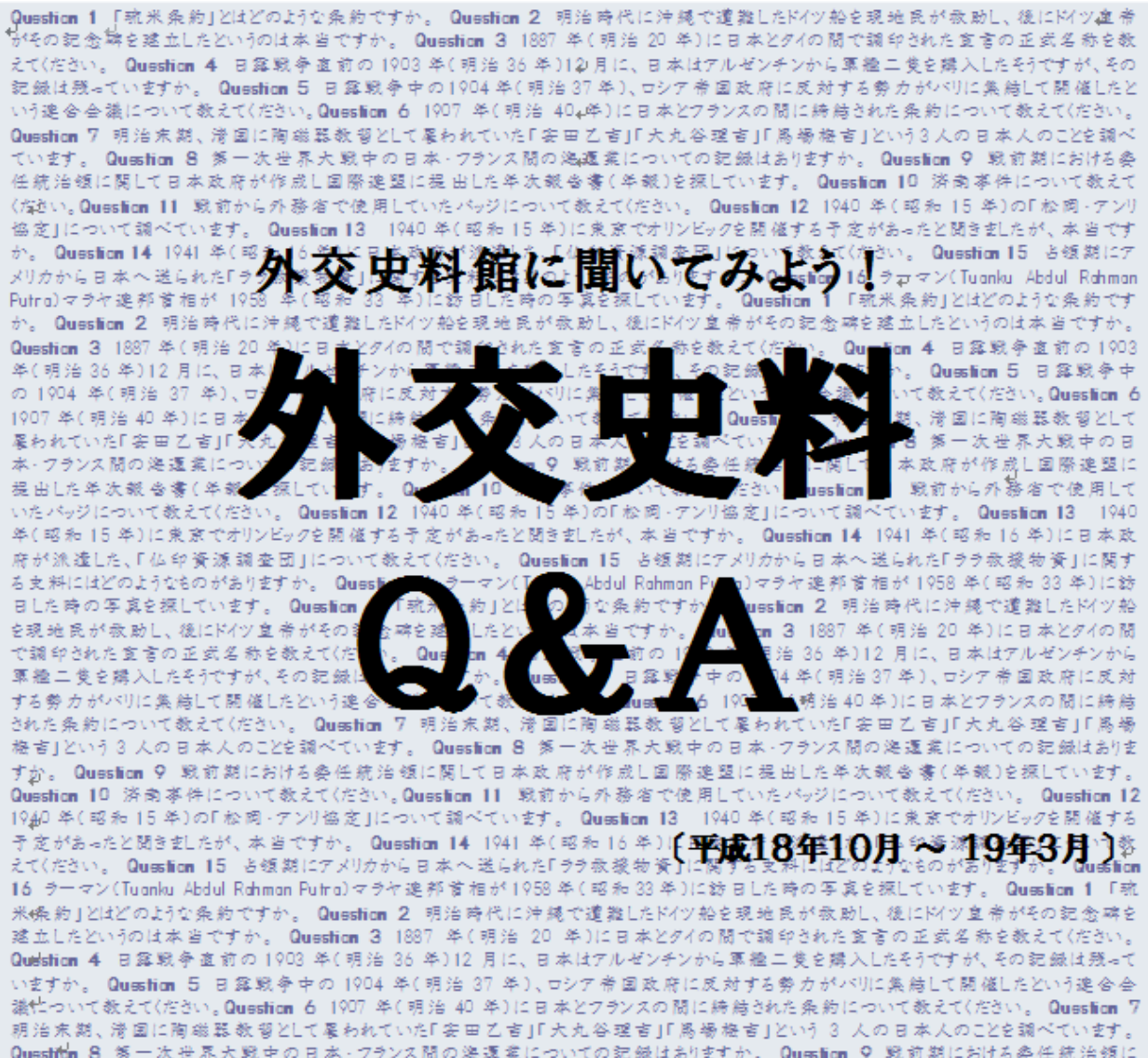


平成 19 年 6 月

外交史料館



外交史料館には、外交史料に関する質問が国内外から数多く寄せられます。その対象時期は幕末期から現在におよび、内容も政治・外交、経済、文化交流と多岐にわたります。

これらのご質問のなかから、多くの方々が関心を有しているのではないかとと思われるものを選び、回答とともに「外交史料Q&A」としてお送りしています。

今回は、「平成 19 年 6 月号」として、昨年度後半期（平成 18 年 10 月～19 年 3 月）に寄せられたご質問のなかから、16 問を選んでお届けいたします。

外交史料館の活動の一端をお伝えするとともに、今後一層外交史料館をご利用いただければ幸いです。

外交史料館ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/>

§ 幕末期

Question 1

「琉米条約」とはどのような条約ですか。

Answer

アメリカのペリー（Matthew C. Perry）提督の来航により、アメリカと琉球（現在の沖縄）との間に締結された条約です。水、食料、燃料（薪）の補給、遭難船の救助、外国人墓地の保護等を約束したもので、「琉米修好条約」とも称しますが、正式名称は「亜米利加合衆国琉球王国政府トノ定約」といいます。

ペリーは1852年11月24日（嘉永5年10月13日）に本国アメリカを出発し、喜望峰、シンガポール、香港等を経て翌年5月26日（嘉永6年4月19日）那覇に到着しました。当時の琉球は、薩摩藩島津氏の統治下に置かれていましたが、他方中国（清国）との朝貢関係も維持するという「両属」の体制にありました。琉球の政府高官に修好の希望を伝えたペリーは、琉球を根拠地として日本周辺の調査を行い、その後浦賀で国書を日本側に渡し、一旦上海に引きあげました。翌年再渡航したペリーは、1854年3月31日（嘉永7年3月3日）に日米和親条約を調印した後琉球に向かい、1854年7月11日（同6月17日）、琉球国中山府「総理大臣尚宏勲」および「布政大夫馬良才」との間に「琉米条約」を調印しました。



「琉米条約」

「琉米条約」は外交史料館で所蔵しており、2004年（平成16年）の特別展示「日米関係のあけぼの：1852-1866」において展示されました。

§ 明治期

Question 2

明治時代に沖縄で遭難したドイツ船を現地民が救助し、後にドイツ皇帝がその記念碑を建立したというのは本当ですか。

Answer

本当です。

1873年（明治6年）7月、中国福州を出港したドイツ商船ロベルトソン号は、航行中台風に遭遇して漂流し、太平山島上野村（現在の沖縄県宮古島市上野）近くの海岸に座礁しました。ロベルトソン号の遭難に気づいた島民はすぐさま乗組員の救助活動を行い、その後約1ヶ月にわたって彼らの世話をし、無事本国へと帰国させました。

この島民の厚意に対し、2年後の1875年（明治8年）10月、ドイツ皇帝ヴィルヘルム一世（Wilhelm I）から日本政府に対して、島民への感謝の意を込めて記念碑建立の申し出がありました。日本政府はこれを快諾し、翌年3月ドイツ巡洋艦により同地に資材が運び込まれ、記念碑が建立されました。この記念碑には、島民に対する感謝を表す碑文が漢文とドイツ語で刻まれており、現在も「博愛記念碑」として当時のままの姿を伝えています。また島民には、ドイツ皇帝から金時計や望遠鏡などが贈られたとの記録も残っています。これら記念碑建立等に関する記録は、外務省記録「琉球藩太平山島ニ独国漂民救助記念碑建立並島民へ謝物贈与一件」に含まれており、その主要な記録は『日本外交文書』第8巻（明治8年）「琉球太平山島ニ独国難船救助記念碑建立ニ関スル件」に採録されています。

なお、1936年（昭和11年）11月には、同地にて記念碑建立60周年の記念式典が開催され、近衛文麿揮毫による「独逸商船遭難之地」碑が新たに建立されました。当時は日独防共協定成立の直前期にあたり、この式典は日独親善ムードの高まりに一役買うこととなりました。これら60周年式典関係の記録は、外務省記録「各国記念建設物関係雑件 在本邦ノ部」および「帝国記念日関係雑件」に含まれていません。

Question 3

1887年（明治20年）に日本とタイの間で調印された宣言の正式名称を教えてください。

Answer

「修好条約ニ関スル日本国暹羅国間ノ宣言」です。

当時、タイ（当時の暹羅国）の西側ではイギリスがビルマ（現在のミャンマー）を、東側ではフランスがベトナムを、それぞれ植民地化していました。この事態に危機感を抱いていたタイは、西欧に対抗しうる強力な国家を建設するべく日本をモデルとした国家の近代化に取り組んでおり、日本と条約を締結する希望を持っていました。

1887年7月、国王ラーマ五世（Rama V）の命をうけ、王弟であったデーワウォン（Prince Dewawongwaropagarn）外務大臣が商議締結の全権委任の親書を携えて来日し、日本政府に修好の意志を伝えました。これに対し日本政府は青木周蔵外務次官に全権を付与して折衝にあたらせ、9月26日共同宣言が調印されました。宣言には将来の通商条約締結が約束され、その前提として相手国への外交官の派遣、領事の設置を認めることが取り決められました。この宣言に基づいて締結されたのが、1898年（明治31年）の「日暹修好通商航海条約」です。

なお、宣言調印に至るまでの経緯と宣言文は『日本外交文書』第20巻（明治20年）に収録されています。



「修好条約ニ関スル日本国暹羅国間ノ宣言」批准書

表紙（左）、サイン部分（右）

Question 4

日露戦争直前の1903年（明治36年）12月に、日本はアルゼンチンから軍艦2隻を購入したそうですが、その記録は残っていますか。

Answer

外務省記録「各国へ軍艦建造並ニ購入方交渉雑件」に關係文書が残されています。

1903年12月、チリとの和平協定により軍艦2隻を手放さなければならなくなったアルゼンチン政府は、イタリアで建設中であった軍艦「モレノ」(Moreno)・「リヴァダヴィア」(Rivadavia)の売却を決定しました。ロシアとの開戦に備えて軍艦の補充を望んだ日本海軍は、この情報を得ると直ちに林董（はやし・ただす）駐イギリス公使を通じてこれらの購入交渉を進めるよう小村寿太郎外務大臣に依頼しました。外務省もこれに応じ、当時日本と同盟国であったイギリスが協力したこともあって、契約は年内に締結されました。

日本が購入した2隻の軍艦はそれぞれ「モレノ」が「日進」へ、「リヴァダヴィア」が「春日」へと改名され、1904年（明治37年）1月9日、日本に向かって出航し、翌月16日横須賀に入港しました。航行中に開戦することを警戒したロシアの軍艦が追尾していたため、イギリス艦に護衛されながらの航行でした。

2隻の入港を国民は熱烈に歓迎し、両艦の乗組員を招いた盛大な歓迎会が連日開かれました。特に横浜公園で催された会では、その光景を一目見ようと参集した人々によって公園が満たされたと記録には書かれています。

「日進」・「春日」は日露戦争において旅順攻略や日本海海戦に参加しました。日本海海戦の際、「日進」には山本五十六（当時は高野五十六）が乗船しており、戦傷を負ったことが知られています。

日露戦争後、両艦は軍艦としての第一線を退き、第一次世界大戦やシベリア出兵では友艦の護衛や警備活動を担いました。その後、「日進」は1935年（昭和10年）に除籍となるまで練習艦や標的艦として使用されました。「春日」は、1925年（大正14年）に練習艦に指定され、1934年（昭和9年）にはローソップ島での日食観測支援に従事するなどし、太平洋戦争末期の1945年（昭和20年）7月に爆撃を受けて沈没するまで使用されていました。

Question 5

日露戦争中の1904年（明治37年）、ロシア帝国政府に反対する勢力がパリに集結して開催したという連合会議について教えてください。

Answer

日露戦争中、欧州各国の日本公使館からは多くのロシア情報が日本政府にもたらされました。当時駐フランス公使であった本野一郎も、ロシアの内情について日本政府に多くの報告をしています。

1904年9月30日より10月5日までロシア帝国内外の革命勢力が反政府連合会議をパリで開催した際も、本野公使はこの会議について、10月23日付で小村寿太郎外務大臣に報告書を送りました。

報告書によれば、この連合会議は、ロシア帝国内の被圧迫民族と革命派とが結束をはかるために開かれたもので、ロシアから立憲党と革命社会党が、ポーランドから国民同盟会と社会党が参加し、他にもグルジア、アルメニア、フィンランド各民族の革命派代表が出席していました。

この会議の「連合決議」は、ロシア帝国政府が、日露戦争という「冒険政策」によって信用を失墜し、勢力を減退しているとし、各反対党の行動を調和すべき好機であると述べています。そしてそれに続けて、ロシア専制政体の廃止、一般選挙に基づく自由民主政体の選択、ロシア帝国内の各民族への自治権付与といった全会一致の要求が宣言されています。

反政府連合会議についての本野公使の報告書は、関連記録とともに外務省記録「各国内政関係雑纂 露国ノ部」に残っており、また『日本外交文書』第37巻（明治37年）第二冊に採録されています。



本野一郎

Question 6

1907年（明治40年）に日本とフランスの間に締結された条約について教えてください。

Answer

1907年6月10日に日本とフランスの間で調印された条約は、「日仏協約」とい、本文・付属宣言書・秘密説明書からなる日仏間の政治協約です。

ロシアが日露戦争に敗北して極東における列強の勢力配置が変わると、フランスは欧州における英国・ロシアとの三国協商路線に日本を取り込むことで、ドイツに対する優位を確保しようとしていました。フランスは日露和解の調停を図りつつ、日本政府に交渉をもちかけ、日本政府も将来の対中国政策を有利にするためフランスの信頼を得ておきたいと考え、これに応じました。

当初フランスが日本に示した協約案は、

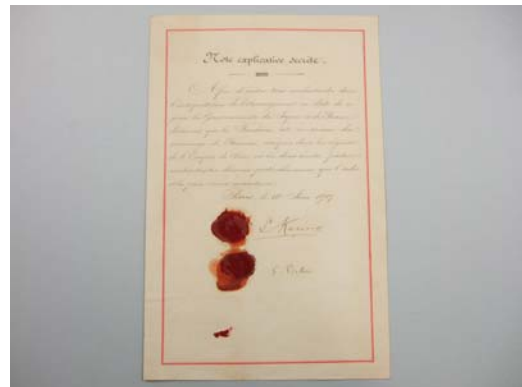
- (1) 清国の安全と独立の尊重
- (2) 日仏両国が主権・保護権を有しかつ清国領土と直接境界を接する地域の秩序と平和的発達の維持

が定められているだけの簡単なものでした。この「直接境界を接する地域」にインドシナと韓国が含まれることは明白であり、フランスの意図はインドシナの保全につき日本の諒解を得ることにありました。これに対し日本側は、日仏通商条約において適用外とされていたインドシナでの最恵国待遇と、清国福建省の日本側特殊利益を認める秘密文書の付属を求めました。

その後の応酬の結果、最恵国待遇についてはフランス側が付属宣言書とすることを希望し、日本もこれを認めました。また福建省の特殊利益を秘密文書とすることについてはフランスが拒否し、福建省が「両国の秩序及び平和の維持を特に希望する清帝国地方」中に含まれるという表現にとどめた秘密説明書を付すことで決着しました。

この秘密説明書は、1922年（大正11年）、「中国に関する九国条約」が調印されるに伴い削除されましたが、協約自体の効力は持続しました。しかしその後、満州事変、日中戦争が勃発し、中国をめぐる事態が深刻化すると、協約は有名無実化してゆくこととなります。

「日仏協約」の交渉から締結までの経緯を示す文書は『日本外交文書』第40巻（明治40年）第一冊に収録されています。また、昭和戦前期の外務省記録「日、仏協約関係一件（千九百七年）」（アジア歴史資料センターのホームページでも御覧いただけます）にも、協約についての調書が綴られています。



「日仏協約」秘密説明書

Question 7

明治末期、清国に陶磁器教習として雇われていた「安田乙吉」「大丸谷理吉」「馬場梅吉」という3人の日本人のことを調べています。

Answer

これらの日本人はいずれも湖南省の「湖南醴陵（れいりょう）磁業公司」に雇われていたことが、外務省記録「外国官庁ニ於テ本邦人雇入関係雑件」から分かります。この陶磁器製造会社には1909年（明治42年）当時5名の日本人が雇用されており、安田乙吉は「製陶法教授」として1906年（明治39年）3月より、大丸谷理吉は「模範職工」として同年9月より、馬場梅吉は「轆轤（ろくろ）成杯教授」として1908年（明治41年）11月より、それぞれ勤務していたと記録されています。

このうち、安田乙吉は、東京高等工業学校窯業科を優等で卒業したのち農商務省に勤務し、その後、京都陶磁器試験場技師であった時に「醴陵磁業学堂」の総教習として清国に招かれた人物でした。安田は「醴陵磁業学堂」で製陶技術教授にあたる傍ら、苦心しながらも付設の試験場で使用する良質の原土を発見し、「醴陵磁業公司」開設と湖南における陶磁器産業の興隆に寄与しました。このことは外務省記録「陶磁器関係雑件」に記されています。



1909年当時の「醴陵磁業公司」の外観

§ 大正期

Question 8

第一次世界大戦中の日本・フランス間の海運業についての記録はありますか。

Answer

第一次世界大戦期の海運業については、外務省記録「欧州戦争ノ海運業ニ及ホス影響報告雑件」の「本邦船腹調節関係」及び「本邦船舶調達関係」によって知ることができ、日本・フランス間の関係記録もその中にあります。

大戦中、フランスは軍需物資輸送のため、日本からの定期船を増やすよう要請していました。しかし大戦の影響で欧州航路の定期船は喜望峰を迂回せざるを得なくなり、海運大手の日本郵船会社は、フランス港湾(マルセイユ)への寄航を省略するなど、かえって航路を縮小する方針をとりました。日本郵船会社の航路縮小は日仏両国の通商貿易関係に大きく影響しましたが、フランス国内には寄航設備の整った適当な港がなく、また航路延長による運航数の停滞も懸念されたので、日本政府は有効な対策をとることができませんでした。

しかしその後、1917年(大正6年)には、日本政府の要請もあり、日本郵船会社はポートサイド(エジプト)・マルセイユ間に新たに傭船垂細垂丸を航行させ、ポートサイドを中継地点として日本とフランスの海路を繋ぐ計画を立てました。この航路は元来フランスへの軍需品輸送支援のために開かれたものでしたが、フランス政府は船舶管理令の適用に例外を認めないとの原則を固持し、入港した垂細垂丸に対し運賃の引き下げと船体の一部使用を命じました。フランス当局のこうした態度は日本の海運業者の反発をかい、このような制限が強要され続けられるならば欧州航路よりの撤退も辞せずとする覚書を日本郵船会社と大阪商船会社が連名で提出するなど物議を醸し、政府間の懸案となりました。

この問題は膠着状態のまま時日が経過しましたが、戦況の好転によってフランスが船舶管理権に執着しなくなったことから、1919年(大正8年)3月には、政府間案件としては取り扱わないこととなりました。

Question 9

戦前期における委任統治領に関して日本政府が作成し国際連盟に提出した年次報告書（年報）を探しています。

Answer

第一次世界大戦後、日本が委任統治を行った赤道以北の旧ドイツ領太平洋諸島に関する年次報告書（「日本帝国委任統治（地域）行政年報」）は、外務省記録「委任統治 行政年報（日本年報）」、「国際連盟委任統治問題一件 帝国年報関係」等に含まれています。

この年報は、国際連盟規約第 22 条に定められた「受任国は其の委任地域に関する年報を連盟理事会に提出すべし」という規定に基づき、1921 年（大正 10 年）6 月連盟理事会において採択された決議によって各受任国が作成を義務づけられたものです。連盟理事会に提出された年報は委任統治委員会において審査され、この審査結果に基づいて同委員会は理事会に対して委任統治の実施に関する意見具申を行いました。年報の内容は、該当地域における行政一般や財政、教育、産業、労働、貿易など広範囲にわたり、対象となった地域の当時の様子を伝える史料として興味深いものです。

なお、日本政府による年報の作成は、国際連盟脱退後の 1938 年（昭和 13 年）に連盟諸機関との協力を終止するまで継続されました。

§ 昭和戦前期

Question 10

済南事件について教えてください。

Answer

北方軍閥打倒運動（北伐）により蒋介石率いる国民革命軍が北上してくると、日本政府はこれに対し、1927年（昭和2年）から翌1928年（昭和3年）にかけて、居留民保護の名目で三度にわたる山東出兵を行いました。特に、第二次出兵をきっかけとする両軍の武力衝突は「済南事件」として知られています。済南事件については、外務省記録「済南事件」をはじめ、50冊に及ぶ関係記録があり、その多くはアジア歴史資料センターのホームページでも御覧いただけます。また『日本外交文書』（昭和期Ⅰ第一部第二巻・第三巻）にも、事件の経過と解決交渉の史料が採録されています。

第二次山東出兵において、日本軍（陸軍第六師団）先遣部隊が済南に入った一週間後、蒋介石の国民革命軍も同地に到着し、現地治安維持については国民革命軍が引き受けることを日本側に申し入れました。日本側がこれに同意し市内は一旦平和裡に明け渡されたものの、1928年5月3日、革命軍兵士による済南商埠地の邦人店舗略奪事件をきっかけに両者は衝突しました。この衝突は即日停戦となりましたが、日本軍は5月8日より済南城占領行動を開始し、再度戦闘を誘発しました。四日間にわたったこの済南城攻撃は極めて激しいものとなり、中国側に数多くの死者を出しました。さらに、事件中、日本軍の増援部隊が派遣されたこと（第三次山東出兵）もあり、中国の排日感情を煽りました。

6月に開始された軍による事件解決交渉は、蔣の陳謝を強く求める日本側に対し革命軍側が態度を硬化させたため妥結せず、事件解決は外交交渉に委ねられました。

交渉は、矢田七太郎（やだ・しちたろう）上海総領事と王正廷外交部長との三次にわたる会談でもまとまらず、翌1929年（昭和4年）に至り、南京と上海で芳沢謙吉公使と王外交部長との会談が行われた結果、3月28日に解決諸文書への調印となりました。それらは「事件二伴フ不快ノ感情ヲ記憶ヨリ一掃シ以テ将来両国国交ノ益々敦厚ナランコトヲ期」と記した共同声明文をはじめ、将来の保障、撤兵、損害賠償等についての各合意文等から成っています。

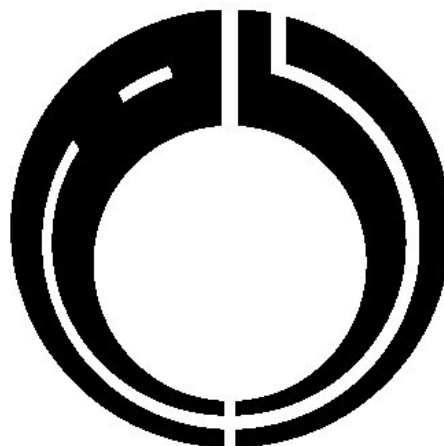
Question 11

戦前から外務省で使用していたバッジについて教えてください。

Answer

1937年（昭和12年）、外務省では「外」の字をくずしたデザインの銀製バッジを作成して全省員に配布し、常に身に付けるよう励行しました。これは、同年7月の盧溝橋事件など時局が次第に戦争へと向かうなか、機密保持の観点から、省内への出入りを厳重にする必要が出てきたためといわれています。

バッジのデザインとなった「外」の字の紋章は、もともとは歴代外務大臣が使用していた硯箱の蓋に描かれていたもので、現在も外務省の標章として、外務省庁舎正門や外務省員の身分証明書などに使用されています。



外務省の標章

Question 12

1940年（昭和15年）の「松岡・アンリ協定」について調べています。

Answer

日中戦争中に日仏間に締結された「松岡・アンリ協定」の文面は、外務省記録「支那事変関係一件 仏領印度支那進駐問題」に記されています。（なお、この記録はアジア歴史資料センターホームページでも御覧いただけます。）

日本は、「援蒋ルート」（蒋介石政府に対する英米の援助物資輸送路）の遮断のため、仏印（フランス領インドシナ）に対し中国との国境閉鎖等を要求していました。フランスは、本国政府がすでにドイツに降伏していたこともあって日本側の要求に屈し、1940年8月30日、松岡洋右外相とアンリ（Charles Arsène Henry）駐日大使との間に書簡形式の公文が交換されました。その内容は、フランスが極東の政治経済における日本の優越的利益を認め、日本に軍事上の便宜供与をはかるのに対し、日本はインドシナにおけるフランスの主権と、インドシナの領土保全を尊重するというものでした。この協定に基づき、仏印監視団長西原一策（にしはら・いっさく）少将はマルタン（Maurice-Pierre Auguste Martin）仏印軍最高司令官との間に細目協定を結び、北部仏印への平和的進駐が通達されました。しかしその後、南支那方面軍は国境を武力突破し、ハイフォン方面でも上陸した日本軍による爆弾投下事件が起こるなど、仏印側に為す術がないまま、日本の北部仏印進駐が完了しました。

Question 13

1940年（昭和15年）に東京でオリンピックを開催する予定があったと聞きましたが、本当ですか。

Answer

本当です。

1931年（昭和6年）10月、東京市議会は皇紀2600年に当たる1940年のオリンピックを東京に招致したいと満場一致で決議しました（皇紀とは、神武天皇が即位したとされる西暦紀元前660年を元年として数えたものです）。翌1932年（昭和7年）6月には、永田秀次郎東京市長名で齋藤実外務大臣に書簡を送って東京開催への協力を要請しています。この書簡には、東京での開催は皇紀2600年の絶好の記念となるのみならず、国民の体育教育にも有益であり、また外国人の日本への理解と関心を一層深めることにつながると記されています。

こうした東京市からの要請等もあり、外務省ではその後、関係方面への協力要請や情報収集に努めました。特にIOC（国際オリンピック委員会）委員も務めていた杉村陽太郎駐イタリア大使は、イタリア首相であったムッソリーニに働きかけて、有力な開催候補地であったローマを辞退させ、逆に東京への支持を取り付けるなど、オリンピック誘致に向けて積極的な活動を展開しました。こうした諸方面の努力が実を結び、1936年（昭和11年）7月31日、ベルリンで開催されたIOC会議において対立候補であったヘルシンキを破り、第12回オリンピックの東京開催が決定しました。

開催決定後、国内では大会組織委員会を設置するなど準備が進められました。しかし、1937年（昭和12年）7月の盧溝橋事件勃発以降、日本に対する国際的な批判の高まりを背景として、東京でのオリンピック開催に反対する動きが各国で強まってきました。また、国内からも、現在は物心両面で国の総力を挙げて戦局に対処すべきであるとして、オリンピック開催に反対する声が高まっていました。こうした国内外からの反対を受けて、1938年（昭和13年）7月15日、日本政府は東京での開催を取り止めるのが適当であると大会組織委員会に通達し、翌16日に大会組織委員会は「国策ニ順応シ報国ノ誠ヲ致スベキヲ信ズ」との声明文を発表して、東京大会開催返上を決定しました。

この「幻の東京オリンピック」に関する記録は、外務省記録「国際「オリムピック」競技大会一件 本邦大会関係」等に収められています。また、アジア歴史資料センターホームページからも御覧いただけます。



1940年「幻の」東京オリンピック
公認マーク

Question 14

1941年（昭和16年）に日本政府が派遣した、「仏印資源調査団」について教えてください。

Answer

日中戦争の長期化とアメリカ、イギリスの対日経済圧迫の強化による物資の先細りが懸案となっていた日本は、南方進出に不足資源補充の活路を見いだそうとしており、その前提として南方への調査団派遣が急務となっていました。

外務省記録「仏領印度支那資源調査団派遣関係一件」によれば、1940年（昭和15年）9月、仏印（フランス領インドシナ）に農・林・鉱業等の専門家からなる調査団を派遣することが閣議で承認されました。これをうけて、翌1941年5月に締結された「日仏印経済協定」に基づき、同年9月、関係各省の技術官、民間の技術者および企業家からなる「仏印資源調査団」が組織され、10月より漸次派遣されました。重要必需物資の獲得のみならず、「邦人企業の強化拡充」の礎を築くことを目指したこの調査団は、横山正幸（元駐エジプト公使）団長のもと、農林、水産、塩業、鉱業、水力発電から衛生事情に至るまで幅広い分野にわたる調査を行い、その成果は分野ごとに詳細な調査報告書としてまとめられました。

なお、この調査団は、調査期間中に太平洋戦争が勃発したにもかかわらず、「仏印に特殊かつ豊富な資源」につき更なる調査を要するとして、戦争開始後も引き続き現地に滞在しました。調査を終えた全団員が帰国したのは1942年（昭和17年）6月のことでした。

§ 昭和戦後期

Question 15

占領期にアメリカから日本へ送られた「ララ救援物資」に関する史料にはどのようなものがありますか。

Answer

第 14 回外交記録公開で公開された外務省記録「ラ・ラ（アジア救済連盟）関係雑集」には、日本の「ララ救援物資」受け入れ経緯などを示す史料があります。

「ララ（LARA）」とは、「アジア救済公認団体（Licensed Agencies for Relief in Asia）」の頭文字をとったもので、1946 年（昭和 21 年）に発足したアメリカの宗教団体や社会事業団体など 13 の民間団体から成る援助組織のことを指します。

終戦直後、生活物資が欠乏し困窮状態にあった日本は、ガリオア援助をはじめさまざまな形で連合国からの援助を受けていました。そうした中、1946 年 6 月ララの代表が厚生省社会局長を訪問し物資援助を申し出たため、日米代表者による援助具体化のための協議が行われることとなりました。そして同年 8 月に GHQ から日本政府に対して出された指令（「LARA 救援物資受領及配分に関する件」）により、ララからの援助受け入れに関する日本政府の役割が明確にされ、11 月、最初の「ララ救援物資」を載せた「ハワード・スタンベリー号」が横浜に到着しました。救援物資には、食料や衣料、医薬品、靴、石けん、学用品のほか、山羊や乳牛も含まれており、到着した物資は全国に配分されました。

ララからの援助はその後も継続的に行われ、1950 年（昭和 25 年）4 月からは、「ララ救援物資」の受領と配分は、従来の GHQ の指令にかえて、すべて日本政府とララ代表との契約により取り扱われることとなりました。その結果、日本が主権を回復する 1952 年（昭和 27 年）までに 400 億円に相当する物資が届けられ、1400 万人の日本人がララ援助の恩恵に浴したと伝えられています。

こうしたアメリカ民間団体の厚意に対して、占領期間中に衆議院では三度にわたって感謝決議がなされたほか、援助終了後の 1952 年 6 月には厚生省などが主催した「ララ感謝大会」が開催されました。また、ララの活動にはカナダの団体や中南米諸国在住の多くの日系人がかかわっており、1952 年の調査ではララ救援計画に貢献した日系人団体は 36 団体にのぼるとされています。

Question 16

ラーマン (Tuanku Abdul Rahman Putra) マラヤ連邦首相が 1958 年 (昭和 33 年) に訪日した時の写真を探しています。

Answer

第 11 回外交記録公開で公開された外務省記録「国賓訪日記念写真アルバム ラーマン・プトゥラ マラヤ連邦首相」に、ラーマン首相が 1958 年 5 月 21 日から 27 日まで訪日した際の写真が収められています。アルバムの中には、宮中での天皇陛下への謁見や岸信介首相との会談、芦ノ湖遊覧や国立競技場で第 3 回アジア競技大会を観戦する様子など、日本滞在中のラーマン首相の様々な活動を伝える写真が数多く含まれています。

ちなみに、このときの岸首相とラーマン首相との首脳会談では、主に日本・マラヤ連邦間の経済面での関係強化が討議されました。ラーマン首相が「日本人は勤勉であるが、その生産品の市場に困難を感じていると思われるので、マラヤとしては出来る限り日本のためにかかる機会を供与したい」との考えを示したのに対し、岸首相も「機械及び開発資材の輸出を通じて日本はマラヤの経済開発に貢献できると考えており、自分としては両国の経済的関係が相互補完の関係になるよう持って行きたい」と応じています。この岸首相とラーマン首相との会談記録は、第 11 回外交記録公開で公開された外務省記録「マレーシア要人 (マラヤ連邦要人を含む) 本邦訪問関係雑件 トゥンク・アブドゥル・ラーマン・プトゥラ首相関係」に含まれています。



歓談する岸首相 (左) とラーマン首相 (右)